

第3回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成25年10月8日

西知多医療厚生組合議会

平成25年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正に ついて	5
西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正について	7
副管理者の選任について	8
議員の派遣について	9

平成25年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成25年10月8日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 田中雅章

8番 伊藤正治

2番 川崎一

9番 渡邊眞弓

3番 足立光則

10番 大村聡

4番 石丸喜久雄

11番 夏目豊

5番 佐野義一

12番 小坂昇

6番 笹本洋

13番 島崎昭三

7番 蟹江孝信

14番 江端菊和

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成25年10月8日 午前9時30分

閉会 平成25年10月8日 午前9時44分

第1日 (10月8日)

1 出席議員(14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤正治
2番	川崎一	9番	渡邊真弓
3番	足立光則	10番	大村聡
4番	石丸喜久雄	11番	夏目豊
5番	佐野義一	12番	小坂昇
6番	笹本洋	13番	島崎昭三
7番	蟹江孝信	14番	江端菊和

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者 鈴木淳雄 副管理者 宮島壽男

副管理者 渡辺正敏

[総務部]

総務部長 下村一夫 総務部次長兼 伊藤弘和

病院事業部次長

総務課長兼 岩田光寿 経営企画課長 早川幸宏

衛生センター所長

新病院建設課長 橘重夫

[病院事業部]

医療監 浅野昌彦 東海市民病院長 千木良晴ひこ

知多市民病院長 種廣健治 病院事業部長 小川隆二

病院事業部次長 天木洋司 管理課長 岡田光史

管理課付課長 竹内慎二 医事課長 岩堀良治

医事課付課長 深谷篤孝 開院準備室長 下谷裕一

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長 沢田稔幸 健康福祉監 神野規男

[知多市]

生活環境部長 浅田文彦 健康福祉部長 永井 誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木 美喜子 書記 工藤 幸一
書記 榎田 竜也

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	1 2	西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料 条例の一部改正について
5	1 3	西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正 について
6	同意 3	副管理者の選任について
7		議員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(10月8日 午前9時30分 開会)

議長 (江端菊和)

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成25年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者 (鈴木淳雄)

皆さんおはようございます。

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、平成25年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正について」始め3件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 (江端菊和)

ありがとうございます。続きまして、新たに副管理者となられました、宮島壽男知多市長からあいさつをいただきます。

副管理者 (宮島壽男)

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げさせていただきます。

この度、知多市長に就任し、西知多医療厚生組合では、副管理者を務めさせていただくことになりました宮島壽男でございます。どうぞよろしくお願いたします。

管理者であります鈴木東海市長さんを支えまして、本組合の運営に尽力してまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましても、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

議長 (江端菊和)

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、御手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（江端菊和）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番佐野義一議員、8番伊藤正治議員を指名いたします。

議長（江端菊和）

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（江端菊和）

次に、日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成25年5月分から同年7月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、御手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

議長（江端菊和）

次に、日程第4、議案第12号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました議案第12号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、地方税法の一部改正に準じて、延滞金の割合の特例に関する規定を整備するため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明を申し上げます。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

議案第12号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正について」の改正内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

改正点といたしましては、延滞金の割合が見直されたことに伴い、条例附則第2項に規定する延滞金の割合の特例を変更するものでございます。

延滞金の割合は、現行におきましては、年14.6パーセントと年7.3パーセントの割合がございしますが、このうち、年7.3パーセントの割合につきましては、現行附則第2項の2行目にあります特例基準割合により、商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合とする特例規定が適用されています。

今回の改正により、改正附則第2項の3行目にある特例基準割合の定義が、租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントを加算した割合へ変更され、この特例基準割合が、年14.6パーセントと年7.3パーセントの双方に適用されることとなり、年14.6パーセントの割合については改正附則第2項7行目の規定により、当分の間、特例基準割合に年7.3パーセントを加算した割合とされ、年7.3パーセントの割合につきましても下から4行目の規定により、当分の間、特例基準割合に年1パーセントを加算した割合とするものでございます。

附則第1項は施行期日で、平成26年1月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、改正後の西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の規定は、延滞金のうちこの条例の施行期日前の期間に対応するものについては、なお従前の例によると定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」との声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第12号「西知多医療厚生組合行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（江端菊和）

次に、日程第5、議案第13号「西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事業部長（小川隆二）

ただいま上程されました議案第13号「西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、地方税法の一部改正に準じて、延滞金の割合の特例に関する規定を整備するため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（岡田光史）

議案第13号「西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正について」の改正の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

改正点といたしましては、議案第12号と同様、延滞金の割合が見直されたことに伴い、条例附則第2項に規定する延滞金の割合の特例を変更するものでございます。

今回の改正により、現行の延滞金額における特例基準割合が、改正附則第2項の3行目からの規定によりまして、租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントを加算した割合に変更されます。この特例基準割合を

もとの、改正附則第2項7行目以降の規定により、年14.6パーセントの割合については当分の間、特例基準割合に年7.3パーセントを加算した割合とし、年7.3パーセントの割合についても当分の間、特例基準割合に年1パーセントを加算した割合とするものでございます。

附則第1項は施行期日で、平成26年1月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、改正後の西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の規定は、延滞金のうちこの条例の施行期日前の期間に対応するものについては、なお従前の例によると定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第13号「西知多医療厚生組合看護師等修学資金貸与条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（江端菊和）

次に、日程第6、同意第3号「副管理者の選任について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました、同意第3号「副管理者の選任について」、御説明申し上げます。

副管理者でありました宮下修示氏が去る9月30日をもって任期満了となりましたので、その後任者として新たに東海市副市長となりました近藤福一氏を選任いた

したく、西知多医療厚生組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

近藤福一氏の略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上です。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。同意第3号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は同意と決定いたしました。

議長（江端菊和）

続きまして、日程第7「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものであります。議員の派遣については、御手元の資料のとおり西知多医療厚生組合議会行政視察3件について派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。この際お諮りいたします。ただいま、議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。これによって、議員の派遣については御手元の資料のとおり派遣を行い、また変更がある場合につきましては、議長に御一任いただくことに決しました。

議長（江端菊和）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第3回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

議長（江端菊和）

以上をもちまして、平成25年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

（10月8日 午前9時44分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年10月8日

西知多医療厚生組合議会 議長 江端菊和

5番署名議員 佐野義一

8番署名議員 伊藤正治